

2023年9月8日

社員各位

一般社団法人日本リハビリテーション工学協会  
会長 河合 俊宏

## 2023年度臨時社員総会のお知らせ

拝啓時下ますますご清祥の事とお慶び申し上げます。

2023年8月25日(金)に開催いたしました一般社団法人日本リハビリテーション工学協会2023年度定時社員総会におきまして、第5号議案として審議を予定していました「新役員の承認について」及び【資料5】について、役員候補者選挙実施に際しての理事会の不手際から、選挙の実施に遅れが生じ、定時社員総会に議案提出が間に合わない事態となりました。その後、選挙結果も公示され、臨時社員総会の開催が、理事会での承認を得ましたので、改めまして「新役員の承認について」を議案とする2023年度臨時社員総会を下記の通り開催いたしますのでご案内申し上げます。

なお、会場の制約があるため、会長以下最小限の人数で実施することとし、代議員並びに正会員の皆様には、原則として、定款第29条及び社員総会規則第6条の規定に基づく、書面による「議決権行使」又は「委任」での参加とさせていただきますとお願い申し上げます。同封の「議決権行使書」に議決をご記入いただくか、「委任状」に必要事項をご記入いただき、ご署名又はご記名・ご捺印の上、9月22日(金)必着で同封の返信用封筒を用いて郵送又はFAXにてご返送くださいますようお願い申し上げます。「議決権行使書」と「委任状」を両方ご提出された場合は、「議決権行使書」を優先いたします。総会資料をご確認いただき、ご質問のある方は、所属と氏名を明記の上、郵送、またはメッセージフォーム、FAXにて送信をお願い申し上げます。9月22日到着分まで受付し、ご質問に対するお答えは総会及び協会誌にてお伝えいたします。その際は、質問者の所属と氏名を公開いたしますのでご了承ください。

今回も、Zoomウェビナーによるライブ配信を準備しています。臨時社員総会の視聴を希望される方は、下記フォームにてお申込みください。会場で参加される方も、同じフォームから参加申込み手続きをお願いいたします。

視聴申込みの専用フォーム

<https://resja20230927.peatix.com/view>



質問者の個人情報につきましては、総会及び一般社団法人日本リハビリテーション工学協会の活動にのみ利用し、外部へ情報提供することはありません。

敬具

記

日時: 2023年9月27日(水) 18:30~19:15

場所: 豊洲文化センター 8階 第1研修室(東京都江東区豊洲2-2-18)

議案: 第1号議案 新役員の承認について【資料】

以上

【お問い合わせ先・議決権行使書または委任状の返送先】

一般社団法人日本リハビリテーション工学協会 事務局

〒235-0033 神奈川県横浜市磯子区杉田2-7-20 FAX 045-353-8365

メッセージフォーム <https://www.resja.or.jp/formmail2/index2.html>



## 第1号議案 新役員の承認について【資料】

定款第 34 条により、新役員の承認の審議を行う。

役員候補者選挙により、選出された候補者は以下の通りである(50 音順)。

### <理事候補>

伊佐 拓哲	ジェイ ワークアウト株式会社
植田 瑞昌	日本女子大学
江原 喜人	独立行政法人労働者健康安全機構 総合せき損センター
桂 律也	社会医療法人社団三草会クラーク病院
金井 謙介	神戸学院大学 総合リハビリテーション学部
河合 俊宏	埼玉県総合リハビリテーションセンター
北野 義明	石川県リハビリテーションセンター
小島 みさお	東京都健康長寿医療センター研究所
小林 博光	独立行政法人労働者健康安全機構 総合せき損センター
鈴木 太	愛媛頸髄損傷者連絡会
中村 詩子	横浜市総合リハビリテーションセンター
早川 康之	北海道科学大学
村田 知之	神奈川県総合リハビリテーションセンター
森田 千晶	
渡辺 崇史	日本福祉大学

### <監事候補>

伊藤 和幸	国立障害者リハビリテーションセンター研究所
水澤 二郎	一般財団法人啓成会

### <会計監査人>

定款第33条 第2項により、会計監査人は設置していないため候補者はなし。

-----以下、役員選出に関連する規則の抜粋である(2017年8月1日現在)-----

### 【定款】

第 34 条 理事及び監事並びに会計監査人は、社員総会の決議によって選任する。

(補足)

(役員の設定等)

第 33 条 当法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事11 名以上15 名以内
- (2) 監事2 名
- 2 当法人に、会計監査人を1 名おくことができる。
- 3 理事のうち、1名を代表理事とし、代表理事をもって会長とする。また、1名を副会長とすることができる。
- 4 理事のうち、若干名を業務執行理事とする。